



知らないでは済まされない!

必聴!!

軽減税率導入に伴う実務のポイント

～インボイス制度を中心として～

2019年の10月に消費税率が10%に引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。中小法人にとって次回の増税の影響は、非常に大きいものが出てくると予想されます。特にインボイス制度については正しい知識・具体的な対策を準備していかなければなりません。本セミナーでは、経営者が今やっておくべきことをしっかりと解説いたします。

講師 木村税務会計事務所
所長・税理士

木村 聡子 氏

参加無料



【講演内容】

- 1) 軽減税率制度の概要
- 2) 軽減税率の基礎知識
- 3) インボイス制度の導入について
 - ・インボイス(適格請求書)とは?
 - ・導入されるまでの経過措置
 - ・免税事業者と取引する上での注意点
- 4) 軽減税率ほか実務上の留意点
 - ・今から準備したい具体的な対応策・経営上のポイント

◆お問い合わせ先◆

公益社団法人
荒川法人会 事務局

〒116-0013
東京都荒川区西日暮里
6-7-6
TEL 03-3893-9836
FAX 03-3810-1385

日 時 平成30年6月21日(木) 午後6時～7時30分

場 所 荒川法人会館 3F会議室

(東京都荒川区西日暮里6-7-6 TEL: 03-3893-9836)

定 員 50名 (定員になり次第締め切ります。)

※社員やご家族の方、何名様でもご参加いただけます。

※一般の方も無料でご参加いただけます。

源泉部会税務セミナー参加申込書 FAX (03-3810-1385)

法人名		TEL	
所在地		区分	会員 / 非会員 (〇印を付けて下さい)
受講者名			

※ご記入いただきました情報は、当会からの各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※当会から連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。